

ごみステーションのカラス被害防止 — 高齢者に優しいカラス被害防止サークルの普及 —

千葉県我孫子市 こもれびまちづくり協議会

はじめに

我孫子市では、地域のコミュニティ活動の場として、近隣センターを市内10箇所に整備し、地域住民で構成するまちづくり協議会（以下「まち協」という）に近隣センターの管理・運営を委託しています。

当まち協は、平成16年4月に設立、1年後に「近隣センターこもれび」が開館しました。現在、登録の委員62名及び協力委員38名で、地域交流、子育て支援、子ども・中高生支援、高齢者支援、近隣センター運営・管理等、多くの活動を行っています。

我孫子市は、都心から30km圏に位置し、都心で働く人のベッドタウンとして発展し、特に昭和40年代の大規模宅地開発で人口が急

増、平成21年度までは人口増が続いてきましたが、平成23年の東日本大震災以降、人口減少が続く状況にあります。

私たちが活動する地域は、北がJＲ常磐線、南が手賀沼の間に位置し、中央をJＲ成田線が通過、南北が分断される広範な範囲で、昭和40年代以降の大規模開発地域、旧住民と新住民が混在する地域で構成され、令和2年4月1日現在、1万1311世帯、2万2527名が暮らし、6世帯〜1050世帯で構成の39自治会が活動する地域です。我孫子市では、地域コミュニティ活性化基本方針を策定、まち協範囲に地域の諸課題を話し合う地域会議の設置を平成26年度から順次働きかけています。

当まち協の範囲、天王台南地区では、平成

27年度に地域会議推進委員会を設置、環境保全、防災・防犯、高齢者ケア、子ども健全育成、地域の活力づくりの5分科会体制（現在は防災・防犯、子ども、地域活性化に統合）で手探りスタートしました。これまで、ごみの問題、駅前美化活動、防災活動、あいさつ運動等を推進しています。

自治会の悩みごと・ ごみのカラス被害

第1回地域会議の課題に自治会共通で日常生活の身近な課題であるごみステーションのカラス被害防止を環境保全分科会で取り上げることになりました。

各自治会のカラス被害防止の対応は、ごみ





カラス被害状況

袋に飛散防止ネットを掛け、水を入れたペットボトルなどをネット端部の重石にして、カラス等のごみ袋の引き出し防止を図ってきましたが、カラス被害は絶えず、夏には道路路上に散乱する生ごみにより悪臭が漂い、美観を損ねていました。さらに高齢者には、重石の取り扱いが負担で、ごみ出しの改善が自治会役員の頭の痛い課題でした。

分科会では、平成27年秋に管内39自治会管理の281箇所のごみステーションを点検、写真撮影を行い、状況を把握、「ごみステーションのカラス被害を防ぎ、環境を守るために!!」の取りまとめからスタートしました。

カラス被害防止サークルの試験実施

平成28年1月開催の第1回地域会議で調査結果を自治会に提示、あわせて北海道帯広市が開発・推奨の100円ショップで販売のワイヤーネットをつなぎ、折りたたみ式のサークルを作成、中にごみ袋を入れ、ネットを掛け、カラス等のごみ袋引き出し防止を図るカラス被害防止サークルの実証試験を提案しました。

実証試験に3自治会が参加、ごみステーション5箇所で平成28年2月～3月に試験と利用者アンケートを実施、効果が確認されたため、平成28年6月の第3回地域会議で報告、普及のため試用試験を提案、8自治会12箇所で平成28年7月～29年1月に試用試験とアンケート調査を実施しました。

この両試験のアンケート結果を要約すると、①カラス被害防止効果あり(87%)、②ごみ出しの労力減少(66%)、③ごみステーションの美観向上(83%)、④設置・撤去の手間は問題にならない、⑤確定した面積で通行者に見やすく、自転車や人にも良いとの意見もある。⑥ほぼ全員が継続使用を希望(93%)等評価が高く、「重石の上げ下げがなく、腰への負担が軽減された」「見た目にも美しく、すっきりしていて良い」「全体的に

皆がごみを綺麗に出すようになった」「綺麗になった、街の美化につながる」等の意見が多く寄せられました。(図1参照)

課題は、①100円ショップの100円のワイヤーネットは柔らかく腰が弱い。②サークルの設置・撤去方法の工夫、③当番制のない場合、回収後の片づけ対応等でした。

実証試験に参加の①早稲田地区自治会は、短期間の試験で導入を決定、5箇所中4箇所に自治会費で設



カラス被害防止サークル試験状況 左は従来方法、右はサークル使用

置、②東我孫子区自治会では、平成28年度に25箇所中、必要な17箇所に自治会費で設置、③我孫子市天王台自治会の試験箇所では、だれが管理するかが課題でしたが、当番を決めて対応した結果、ごみ被害も著しく減少しています。

試用試験では、課題の①ワイヤーネットの腰が弱い

との意見には、1000円シヨップで購入できる強度の高い商品を使用（1500円/枚）。
 ②設置・撤去はフェンスなどに取り付け固定・保管し、使用時に引き出して使用する等方法を提案しました。

一方で、普及が進まない原因の一つに、道路上での使用は、法律違反ではないかとの疑問がありました。調査の結果、内閣府の「規制改革ホットライン」にごみステーションの道路占用の要望が出され、平成25年8月30日に国土交通省から、『ごみステーションについては、道路法第32条第1項第1号に掲げる「その他これに類する工作物」に該当し、道路法第33条第1項の基準を満たせば、現在においても占用が可能です』との見解が示されていること、また、ごみステーションの道路上使用は、一時使用と解釈の自治体の例等を説明し理解を求め、あわせて我孫子市に見解を求めることにしました。

我孫子市が市内全域で使用を承認

試験完了後の平成29年3月3日、試験結果を取りまとめ我孫子市長に報告、市内全域に広めてほしい旨、要請しました。

報告を受けた我孫子市では、試験結果を評価、平成29年度以降、市内全域にサークル

ルの使用を認めることになりました。

また、サークルの道路上使用については、ごみ収集後の片付けを条件に一時使用と解釈し、許可は不用との見解が示されました。以降、市内随所で徐々に使用が進んでいます。

管内のガラス被害防止対策の現状

令和2年6月末現在、当まち協管内39自治会管理ごみステーションは、総数288箇所（内道路上130箇所）、サークル設置済みが15自治会61箇所（内道路上35箇所）、その他（ごみボックス等）の対策済みが16自治

会47箇所（内道路上18箇所）、管内の自治会で何らかの対策済みは28自治会108箇所（内道路上53箇所）になりました。他に自治会未組織マンション2箇所です。

サークルを使用

終わりに

ガラス被害防止対策の取り組みにより、自治会のごみ出しに関する意識が高まり、ごみボックスの設置、サークル以外の方法を工夫する自治会等、ごみ出し環境が向上し、地域のガラス被害が減少、ごみに対する住民意識も向上しています。

さらに高齢者から「長年被害に泣かされてきたが、サークルは素晴らしいプレゼント」等の感謝の言葉が多く寄せられ、高齢社会の一方策として有効と確信しました。

このサークルを初めに開発された北海道帯広市役所の皆様に敬意と感謝を申し上げます。今後も地域の諸課題に取り組み、住みやすい街を目指します。

（こもればまちづくり協議会

副会長 吉村明男

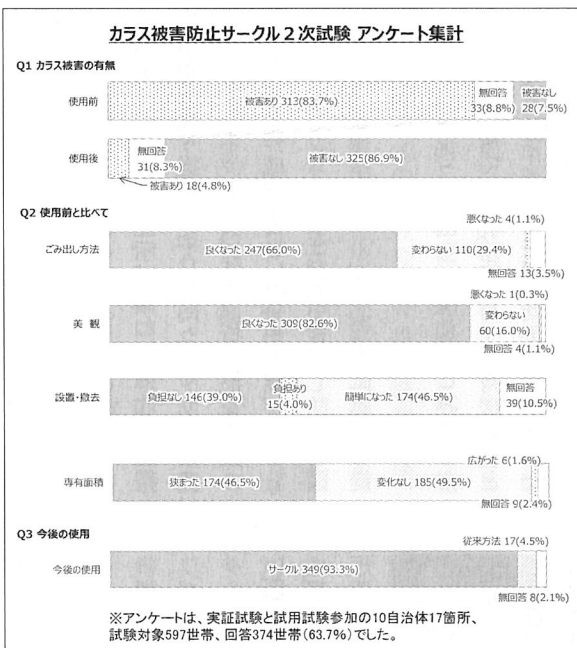


図1